

業務委託先における不正アクセス被害に関する調査結果について

MS & AD インシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、2025年7月11日に公表いたしました「[業務委託先における不正アクセス被害に伴う情報漏えいのおそれについて](#)」に関して、株式会社審調社から調査完了の報告※を受け、当社お客さま情報の漏えい、および漏えいのおそれがあることが判明しましたので、お知らせいたします。

現時点でお客さま情報が不正使用された事実は確認されておりませんが、今後、新たな事実が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

お客さまおよび関係者の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をお掛けすることになり、深くお詫び申し上げます。本件を厳粛に受け止め、より一層の委託先を含む管理体制の強化に努めてまいります。

※ [不正アクセスに関するご報告とお詫び（最終報）](#)（審調社 2025年12月5日ニュースリリース）

1. 漏えい、および漏えいのおそれがある当社お客さま情報

(1) 対象のお客さま

①漏えい

区分	件数
番号、氏名等、要配慮個人情報	3件
番号、氏名等	329件
番号	5,008件

②漏えいのおそれ

区分	件数
番号、氏名等	0件
番号	23件

(2) 対象の保険種類

自動車保険、火災保険、賠償責任保険など

(3) お客さま情報の項目

- 番号 : 審調社で管理する案件番号、証券番号、事故番号
- 氏名等 : 保険契約者および被保険者の氏名、生年月日、住所、電話番号、
(損害賠償事故の場合) 事故相手方の氏名 など
- 要配慮個人情報 : 医療情報

2. 今後の対応

ご連絡先が確認できているお客さまにつきましては、当社より順次、お詫び状を送付いたします。

なお、個別のご連絡が困難な方につきましては、本公表をもって通知に代えさせていただきます。

本件に関しまして、ご不安な点やご不明な点がございましたら、以下の問い合わせ窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

<情報漏えいに関するお問い合わせ窓口（審調社）>

電話番号：0120-481-781（無料）

受付時間：平日9:00～17:00

（土日・祝日、2025年12月29日（月）12:00～2026年1月4日（日）を除く）

※ 本窓口は審調社によって運営されています。

<契約内容等に関するお問い合わせ窓口（三井住友海上）>

電話番号：0120-907-911（無料）

受付時間：平日9:00～17:00

（土日・祝日、2025年12月31日（水）～2026年1月4日（日）を除く）

※ 本窓口は12月8日（月）より開設いたします。